

鎌倉市教育委員会 令和5年7月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)7月19日(水)
9時30分開会 10時25分閉会

○場所 鎌倉商工会議所 301会議室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 11人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 部長報告

(3) 課長等報告

ア 令和5年度(2023年度)かまくらULTLAプログラムの実施について

イ 行事予定

(令和5年(2023年)7月19日～令和5年(2023年)8月31日)

日程2 議案第13号

鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について(追加分)

日程3 議案第14号

令和6年度(2024年度)使用特別支援関係用教科用図書の採択について

日程4 議案第15号

鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

日程5 議案第16号

鎌倉市図書館協議会委員の任命について

日程6 協議事項

鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより7月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は長

尾委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

この1か月で学校訪問が終わった。教育委員の皆様をはじめ事務局にも積極的に参加してもらった。事務局職員も普段の事務が誰の幸せや笑顔に繋がっているかを改めて知ることにより、仕事への張り合いや新しいアイデアが生まれるよい機会になったと思う。校長先生の話だけではなく全学級を回り、先生方が何を大事にしているかなどがよく分かる訪問であった。今回の訪問には高橋新教育長にも可能な限り同行してもらい、任期の開始後すぐに学校現場の実態に即した指揮を執ってもらえると感じている。

私は着任当初から子どもも教師もわくわくする学校を作っていこうと繰り返し述べてきたが、授業づくりの楽しさに目覚め別人のようになった先生も何人かいたと思う。例えば、教科書をなぞるだけの授業をしていた先生がまるで研究授業のように子どもたちの意見を引き出す授業をしており、プロの教育者として大きく変化が見られた。また、教師側が考える授業の目的から始める授業ではなく、子どもたちが自身で考える余地を残し課題から始める授業を行っている学校もあった。例えば大正デモクラシーを学ぶにあたり、大正デモクラシーで本当に民意が反映されたかどうかを課題として探求していこうと子どもたちに思考の余地を残す素晴らしい取組もあった。

学び方を子どもに委ねる取組もいくつか見られた。例えば、算数科における単元習熟の場面では皆で同じ問題を解くことが多いが、先生方が基礎から応用までのステップを提示し、子どもたちは自分のペースで学びながら自身がどこにいるかをマグネットで示し、提示された課題が終わったらまだ到達していない子どものサポートをしていく自由進度学習のような取組が見られた。

またある学校では、子どものノートの取り方に多様性があった。きれいに紙でノートを取る子どももいれば、GoodNotesというアプリを使っている子どももいた。アプリを使っている子どもに、何故アプリを使ってノートを取っているか尋ねたところ、大人になりデジタルで情報をまとめなくてはいけないタイミングで使いこなせないのは困るので、自分なりに紙とデジタルを使い分けてノートを取っているという話を聞かせてくれた。

このように、先生や子どもたちの中に生まれたわくわくの芽を伸ばしていく研修・研究のあり方を追求していきたいと改めて感じており、高橋新教育長にも引き継いでいきたい。

林委員

6月26日に青少年問題協議会に参加した。議題は鎌倉市子ども・若者育成プランの現状報告と懇談であり、各課が取り組んでいることの今年度の狙い、反省及び今後の対応を一覧にしたものに対する意見交換の場であった。

教育委員会として、かまくらULTLAプログラムのこと、不登校気味の子どものためのフリースペース、不登校特例校などの取組を行っていることを述べたうえで、多様な可能性がある子どもたちの居場所の

選択肢が増えることは必要なことであるという意見を述べた。深沢中学校河合校長からもスクールコラボファンドを活用した取組について話してもらい、教育委員会としての意見を述べてきた。また、放課後かまくらっ子に中学生の参加が増えており、中学校の現場でもいろいろな関わりを持つという取組があると報告があった。

学校訪問ではタブレット端末を一つのツールとして使い始めている印象を受けた。今まではGIGAスクール構想によりタブレット端末を皆で使いこなすことを目的に教育が進められてきたと思う。タブレット端末を使い慣れメリットが分かったうえで、場面に応じてタブレット端末で調べるのか本を取り出して調べるか選択する力を子どもたちが身に着けることがこれからの学びに必要なと思った。電子黒板と黒板を上手に使っていくことも重要であると感じた。板書計画が適切な授業というのは誰が途中で入ってきても進行状況が分かるとてもいい授業であり、タブレット端末での学びと並行して板書計画の学びもこれから伝えていきたいと思う。

長尾委員

6月29日に令和5年度（2023年度）市町村教育委員会研究協議会が開かれ、「いじめ対策不登校支援について」と「地域と学校連携・協働について」という二つの分科会に参加した。

「いじめ対策不登校支援について」では、武蔵野市は今まで手の届かなかった保護者への支援を強化しているという報告があった。講演会や保護者同士の交流を実施して少しずつ成果が出ているものの、まず保護者に参加してもらうためにどうアプローチしていくかを課題として認識していた。秋田市では不登校やいじめ問題に関して、全中学校の生徒会からの代表者1名ずつ計26名によるサミットを開催し、どのように学友を守るのか、自分たちに何ができるか協議する取組を開始したという報告があった。大東市では不登校児が参加しやすいオンライン支援に力を入れておりアバターなどを使った取組を今後進めていくという報告があった。

「地域と学校の連携・協働について」では、周南市の話が印象的であった。12年前にコミュニティスクールを全校に配置した実績があり色々な事例を聞くことができたが、今なぜ地域と学校の連携・協働をやっているかという問いに対し、「子どもたちのふるさとづくり」であるという話が印象的だった。私たちが地域と連携していく際に、「子どもたちのふるさとづくり」というキーワードはとても素晴らしいものだと思う。

今年の学校訪問は9割ほど参加し、生徒の授業に対する参加意識、校内と教室の美化及び掲示物の多様性の三つの視点で見ている。学校を横断的に見る中で良い悪いがあると思うが、そこを踏まえて課題意識を整理していきたいと思う。小学校の中で低学年から高学年まで学ぶ姿勢が整っていない学校も少し目についた。一方で誰かが発言しようとする時皆がその子どもの目を見て話を聞く姿勢をとることを大事にしている先生もいた。小さいところであるが、このような積み重ねがクラスで学ぶ意識と姿勢に繋がるのではないかと思う。

岩岡教育長

板書を通じて子どもたちの思考を整理していくことは大事なことである。電子黒板ができたことで分かりやすく教材を提示できるようになり、かえって板書の使い方が下手になっていると私も感じているので林委員の考え方は大事にしたい。

子ども中心の学びを作っていく中では授業規律がおろそかになるケースも出てくる。子どもたちの学びの態度や多様性があることを認めたいと、授業規律は敵という考え方ではなく今の時代に必要な授業規律は何かを考え続けることがとても大事である。

下平委員

学校訪問では校長先生に一番抱えている問題や課題は何かを中心に伺った。どの学校からも共通で出てくる課題は教員不足であった。喜ばしいことではあるが出産ラッシュが始まり休業に入る先生がいたり、復職してもフルタイムで働けない先生がいたり働き方改革との兼ね合いの中で子どもたちに対する個別最適な学びを提供しなければいけない動きもある。厳しい状況の中では地域と一緒に助け合いながら子どもたちを育てていくことがますます必要になってくると感じた。

教科書採択に向けて教科書を読んでいるが、全ページにQRコードが付いているなど教科書自体大きく変わってきており、先生に求められるものも変わってきていると感じている。学校のあり方や教師のあり方が変化していく時代において未来に向けて教育がどうあることが必要かを考えることが大きな課題であると感じている。

岩岡教育長

概念理解はいろいろなツールを使ってコンパクトにできるようになったため、子どもたち自身の学びをどう引き出すか、教師自身の人生経験をどのように実践に加えていくかが大事になると思う。その中で異なる実践を行いたい者同士で軋轢や衝突が生じるので、対話やリフレクションの必要性が非常に高まっている時代でもある。下平委員の専門分野であり、また教員研修等をお願いしたいと思う。

(2) 部長報告

教育文化財部長

市議会6月定例会について報告を行う。別紙部長報告資料を参照願いたい。一般質問では14名の議員から質問があった。出田議員からは子ども議会のその後の対応について質問があった。くりはら議員からは通学路における危険個所の情報の把握と学校整備計画の検討、学校と地域の関係について質問があった。井上議員からは牛乳の選択制、その他給食に関する質問と学校教育における平和教育の必要性について質問があった。森議員からは小中学校エアコン設置業務委託などの工事を含めた委託業務について、設計施工一括管理の工事方法についての質問があった。藤本議員からは教員の評価や岩岡教育長の着任後教育委員会に起こった変化についての質問があった。吉岡議員からは拠点校構想について教育委員会の意見をしっかりと述べるように求める質問があった。納所議員からは不登校特例校について質問があった。竹田議員からはフリースペースに関する質問と学校の職場環境改善に向け学校における教員の役割分担についての質問があった。志田議員からは子どもまんなか社会の実現について質問があった。保坂議員からは不登校特例校の開設を方針決定した経緯について質問があった。中里議員からは学校の防災マニュアル及び防災研修について質問があった。高野議員からは中学校の夜間学級や自主夜間中学への支援について質問があった。松中議員からは鎌倉芸術館や生涯学習センター等の予約の取り方につ

いてと文化財の防災・減災対策について質問があった。久坂議員からは本市の自殺対策に関して特に子どものSOSなどについて質問があった。その後、藤本議員の一般質問への関連質問が二つあった。長嶋議員からは牛乳の栄養吸収とコオロギ食についての質問が、藤本議員からは牛乳の選択制と宗教上の理由等で食べられないものがある生徒への対応について質問があった。

教育福祉常任委員会は6月14日に開催され、議案2件と報告事項3件の審議があった。議案の一つめの鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定については総員賛成であった。議案の二つめの令和5年度一般会計補正予算については総務常任委員会への意見送付はなかった。報告事項の一つめは未指定文化財の基礎調査についての報告、二つめは史跡大町釈迦堂遺跡崩落対策工事について工事期間延長に伴う今後の見通しと開放に向けた取組の報告、三つめははじめ重大事態について報告を行い、すべて了承された。総務常任委員会は6月19日に開かれ、令和5年度一般会計補正予算は賛成多数であった。本会議は6月26日に開かれ、鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定は総員賛成、令和5年度一般会計補正予算は賛成多数で可決された。

(3) 課長等報告

ア 令和5年度（2023年度）かまくらULTLAプログラムの実施について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「令和5年度（2023年度）かまくらULTLAプログラムの実施について」、報告を願いたい。

多様な学びの場づくり担当担当課長

「令和5年度（2023年度）かまくらULTLAプログラムの実施について」、報告する。議案集1ページから4ページを参照願いたい。

令和5年度（2023年度）に実施するかまくらULTLAプログラムのスケジュール及びプログラムの概要が決定した。昨年度に引き続き、学校の学習になじみず不登校や休みがちな小学校4年生から中学校3年生を対象にプログラムを実施する。今年度も海と森の2つのプログラムを実施する予定であり、海のプログラムは9月17日、18日、24日の3日間、森のプログラムは10月9日、22日、28日の3日間に決定した。いずれの日程についても学校行事と重ならないように設定している。プログラムの開催については各校の管理職から教職員へ周知しているほか、全児童生徒へのチラシの配布や登校できていない児童生徒への個別対応等により周知している。

今年度も参加する児童生徒が自分自身の学び方の特性を知る「アセスメント」と自分に合った学び方を実際に試す「探究プログラム」が中心となるが、今年度は初の試みとしてプログラムのエッセンスを地域に広げていくためのワークショップ型の研修を実施する。研修の詳細については検討中だが教職員に加え、本市の子どもたちの教育に関わる地域の方々も研修対象とすることで、市立小中学校の授業はもちろん様々な場で鎌倉が持つ自然・歴史・人を生かした学びを実現できる人材の育成を目指す。

また、今年度のプログラムは文部科学省の「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事

業」に採択された。子どもたち一人一人が持つ特性にアプローチし、学習の個性化のあり方等に関する実証研究を文部科学省の委託を受けて実施することになる。研究成果については文部科学省ホームページで公開される予定であり、子どもたち一人一人が持つ特性にアプローチするかまくらULTLAプログラムの理念が全国に広まることが期待できる。なお、文部科学省の委託事業となったことにより、かまくらULTLAプログラムの必要経費の全額について国庫から支出される予定である。

(質問・意見)

下平委員

文部科学省の委託事業となったことで変わることはあるか。

岩岡教育長

例年の予算額を増額して事業実施ができる。また、鎌倉でしかできなかったことを全国で展開できるよう構造化していくことが求められる。今回かまくらULTLAプログラムの研修を組み立てることができるのは委託事業を受けたからこそだと思っている。事業の実施にあたって有識者の運営指導委員会を作れるようになり、有識者の指導を受けながらプログラムの発展ができるようになったことが委託事業化されたメリットだと思っている。

下平委員

そのような情報が保護者に周知され、気持ちが盛り上がることで参加者が増えるとよいと思う。

長尾委員

チラシを出すことでプログラムは認知されてきていると思う。参加したいと思っているがためらっている方のために参加された方の声や事例があるとよいと思うが、そのような情報は公開されているのか。

岩岡教育長

実際にどのようなプログラムを行ったかは参加申込を行うウェブサイトにはアーカイブとして残してある。実際に参加した子どもたちの声は現在載せていないので今後載せることが可能か検討していきたい。

下平委員

自分から情報を取りに行ける方はかなりアクティブな方である。保護者が積極的に働きかけたり動けたりしないからこそプログラムが必要になる状況もあると思うので、できるだけ提供者側から積極的に働きかけていくことも大事だと思う。

岩岡教育長

実際に学校に通いづらくなっている子どもやフリースクール等に通っている子どもについては、フリースクール等や学校の児童支援専任教諭等から声掛けを積極的に行ってもらっている。しかし、なかなか家から出られない状態の子どもにとってかまくらULTLAプログラムは負担に感じるという声も確かに

ある。その場合はロートこどもみらい財団と連携して提供しているオンラインの学び場でもアセスメントを使えるようにしているので、そちらに誘導し自身の学びの特性を知った子どもがプログラムに来てくれるような仕組みになればいいと思っている。朝比奈委員には浄智寺のスペースを提供してもらうとともに講師になっていただくのでよろしく願います。

(報告事項アは了承された)

イ 行事予定

(令和5年(2023年)7月19日～令和5年(2023年)8月31日)

岩岡教育長

次に報告事項のイ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告をお願いします。

(教育文化財部)

特になし

(質問・意見)

特になし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第13号 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について(追加分)

岩岡教育長

次に日程の2、議案第13号に入る。「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について(追加分)」、議案の説明を願いたい。

教育指導課長

「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について(追加分)」、説明する。議案集は12ページを参照願いたい。

鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱期間が、令和5年(2023年)7月18日に終了することから、令和5年(2023年)6月の教育委員会定例会において、鎌倉市医師会からの推薦者を除く4名の委員について承認いただいたところだが、その後鎌倉市医師会からの推薦があったため、追加して委嘱するものである。委嘱者の氏名は議案集第12ページのとおり、任期は令和5年(2023年)7月19日から令和7

年（2025年）7月18日までの2年間とする。なお、すでに承認されていた滝田委員の職業等の欄を変更しているため承知おき願いたい。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第13号は原案どおり可決された）

3 議案第14号 令和6年度（2024年度）使用特別支援関係用教科用図書の採択について

岩岡教育長

次に日程の3、議案第14号に入る。「令和6年度（2024年度）使用特別支援関係用教科用図書の採択について」、議案の説明を願いたい。

教育指導課長

「令和6年度（2024年度）使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について」、説明する。議案集13ページから27ページを参照願いたい。

4月の教育委員会定例会で「令和6年度（2024年度）使用教科用図書の採択方針」の議決を得た。その中で「特別支援教育関係用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用（小・中学部）教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択する。」とされていた。

鎌倉市特別支援学級設置校長会に調査研究を依頼し、各校から提出された「令和6年度（2024年度）特別支援教育関係用教科用図書調査結果報告書」をとりまとめた一覧が、議案集17ページから27ページの「令和6年度（2024年度）使用特別支援教育関係用教科用図書一覧(案)」である。

岩岡教育長

教科書は種目ごとに同一のものを採択することが原則であるが、特別支援学級に関しては子ども一人一人に特別の教育課程が編成されているため、特性に応じて教科書を採択できることとなっている。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第14号は原案どおり可決された）

4 議案第15号 鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

岩岡教育長

次に日程の4、議案第15号に入る。「鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」、議案の説明を願いたい。

教育センター所長

「鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」、説明する。議案集28ページから29ページを参照願いたい。

令和5年度(2023年度)8月に鎌倉市教育委員会の執務室が移転するにあたり、鎌倉市教育センター条例における当該センターの位置に関する規定を変更するため、鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例を市議会6月定例会に提出し議決された。当該条例の制定に伴い鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を制定しようとするものである。施行日については、公布の日とする。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された)

5 議案第16号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

岩岡教育長

次に日程の5、議案第16号に入る。「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」、議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

中央図書館長に代わり「鎌倉市図書館協議会委員の解職及び任命について」、説明する。議案集30ページを参照願いたい。

鎌倉市図書館協議会は、図書館法及び鎌倉市図書館協議会設置条例に基づき設置され、委員定数は5名、任期は2年となっている。委員は鎌倉市図書館協議会設置条例第2条第2項の規定により、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験を有する者」並びに「市民」のうちから教育委員会が任命することとされている。

現委員のうち「学校教育の関係者」として鎌倉市立小学校長会の推薦を受け任命していた品川弥生氏が令和5年(2023年)3月31日をもって定年退職したことから解職し、新たに推薦を受けた鎌倉市立七里が浜小学校校長の鈴木雄子氏を委員に任命しようとするものである。なお、委員の任期は前委員の残任

期間となる令和6年（2024年）12月15日までとなる。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第16号は原案どおり可決された）

6 協議事項 鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について

岩岡教育長

次に日程の6、協議事項「鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について」、協議事項の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

協議事項「鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について」、説明する。議案集31ページから32ページを参照願いたい。

市長から、鎌倉市青少年問題協議会委員を令和5年（2023年）8月1日に委嘱することに伴い、鎌倉市青少年問題協議会条例に基づき、鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦依頼があったため、その内容について諮るものである。

青少年問題協議会は「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること」、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること」を所掌事務としており、協議会委員は青少年の育成に関係を有する団体の代表者、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、市教育委員会委員等から15人以内をもって組織する。この協議会委員について、直近では令和3年（2021年）8月から令和5年（2023年）7月末まで、林委員に務めていただいた。

会議の開催頻度は令和2年度（2020年度）に3回、令和3年度（2021年度）に1回、令和4年度（2022年度）に3回開催されており、青少年に関する議題を取り扱うことから学校に関連した話題も取り上げられる。

また、議案集32ページに記載のとおり、事務局である青少年課からは女性委員の登用を推進している旨の連絡を受けており、可能であれば女性委員の推薦要望がある。

なお、推薦依頼のあった協議会委員の任期は、令和5年（2023年）8月1日から令和7年（2025年）7月31日までの2年間となる。

（質問・意見）

岩岡教育長

任期が7月末で満了するため、教育委員の中から改めて推薦をもらいたいと思うがいかがか。

下平委員

教育委員会のことも学校現場のことも両方知っている林委員に引き続きお願いできればと思うがいかがか。

林委員

承知した。

岩岡教育長

それでは教育委員会として林委員を推薦することで決したいと思う。

(協議事項「鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について」は林委員を推薦することとなった)

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。定例会を終える前に本日が私の任期中最後の教育委員会定例会となるため挨拶を申し上げたい。3年前に現場経験のない35歳官僚が教育長に任命されると知った時には皆様大変恐怖心を感じたと思う。未熟な私が任期を全うできたのは力ある教育委員の皆様とそれぞれ思いを持って仕事に取り組んでくれた事務局職員のおかげであり大変感謝している。

特に教育委員の皆様からは教育委員会定例会で私にない視点から意見をいただけたのみならず、それぞれが持っているプロジェクトを生かした協力をしていただいた。林委員には校長先生としての実績を生かし学校との相談で得た情報を提供していただいたほか、困っている校長先生や教頭先生にアドバイスをしていただいた。朝比奈委員には文化財行政を行うにあたり様々な方との意見調整に協力いただいたほか、かまくらULTLAプログラムではプレイヤーとして子どもたちと接していただいた。下平委員には交流分析の知見を生かし、メンタル面の重要性を教育委員会の中で忘れないように取り組んでいただいた。長尾委員には企業とのネットワークを生かして手広中学校におけるSTEAM Labをはじめ様々な人脈を繋いでいただいた。それぞれがプレイヤーとしてプロジェクトを持っている教育委員会はそうはないと思うので引き続き皆様の強みを生かして教育委員の職務を行っていただきたい。

多くの場合教育長を終えるのは常勤としてのキャリアを終えるタイミングであると思う。私が退職する頃にはおそらく定年が70歳になっていることを考えると、私の場合はまだ仕事人生の折り返しにも達しておらず、まだ感慨深く自分の実績を総括する立場でもないため引き続き公教育の発展に力を尽くしていきたいと考えている。

高橋新教育長は目指したい教育の方向性やリーダーシップのスタイルも含めて共通する部分が多く、能力識見に優れているので安心して引き継ぐことができると考えている。私自身も6人目の教育委員のつもりで引き続き鎌倉の教育文化財行政の発展に関わっていきたいと思っている。改めて3年間皆様の尽力に感謝を申し上げる。これをもって7月定例会を閉会する。